

安全で安心な給食のために ～給食費の改定についてご理解をお願いします～

新座市教育委員会
新座市小・中学校校長会



新座市の学校給食は、安全で安心な給食を提供しています

- 1 全校に給食室を設置し、各学校で調理した給食を提供しています。
- 2 主に国産の材料を使用しています。安全確認をした国内加工の外国産原材料の食材を使用する場合があります（一部の魚介類・ごま・油・豆板醤などの調味料）。
- 3 加工品は基本的に使用しません。ハンバーグ・コロッセ・餃子なども学校の給食室で原材料から調理しています。
- 4 地産地消を推進し、新座産の野菜を積極的に使用しています。
- 5 日本の食文化を含め、豊かな食体験の機会として、米飯給食を推進し、品質を重視した多品目の食材を使用しています。



学校給食費を改定した理由

- 1 **物価が上昇している**こと（牛乳の価格上昇、世界情勢による食材の価格高騰）
- 2 **給食は**ただの食事ではなく、**食育**としての面があり、児童生徒には多種多様な食材を味わってほしいこと
- 3 献立の多様性や質、**児童生徒の成長に必要な栄養価を維持していく必要がある**こと
- 4 国産品を基本とする食材の調達や地産地消の推進など、**安全安心で栄養バランスのとれた豊かで魅力ある給食の提供を目指したい**こと



給食物資選定方法と物価上昇に対応する工夫

- ・総合食品（穀類、油脂、砂糖、種実類・豆類、魚類、海藻など）は、年2回納入業者から見積りをとり、価格を比較・検討しています。その中で、新座市の給食物資の使用基準を満たしている食材の最低価格の品を主に使用します。
 - ・価格を下げるため、しょうゆなどは埼玉県産の原材料に限定せず、国産の材料を使用しているものに規格を広げています。
 - ・生鮮野菜や果物は、新座市内の農家、新座市内や近隣の八百屋から仕入れています。農薬等の安全性を考慮し、国産の野菜を使用しています。
 - ・近年の野菜高騰を受け、食材の変更や価格の安定している国産の冷凍野菜の使用も認め、対応しています。また、旬の果物は提供回数を減らすなどしています。
 - ・精肉は、新座市内や近隣の精肉店から仕入れています。衛生・品質管理の観点から、国産の肉の使用に限定しています。価格の比較的安い、鶏胸肉やひき肉の使用回数を増やすことで、たんぱく源を確保しています。
 - ・牛乳は年々価格上昇していますが、新座市では完全給食（「完全給食とは、給食内容がパン又は米飯（これらに準ずる小麦粉食品、米加工食品その他の食品を含む。）、ミルク及びおかずである給食をいう」学校給食法施行規則より）を実施しているため、牛乳を提供しないという選択肢はありません。
- また、牛乳は成長期において欠かせない栄養源になっています。

■平成21年度、平成30年度及び令和4年度の主な食材の価格上昇率

食材	平成21年度後期	平成30年度後期	令和4年度後期	H30→R4年の	H21→R4年の	
				物価上昇率	物価上昇率	
①精米	／10kg	2,866 円	3,141 円	2,742 円	87.30%	95.70%
②子供パン	／50g	44 円	47 円	55 円	116.00%	125.90%
③小麦粉	／kg	250 円	255 円	260 円	102.00%	104.00%
④しょうゆ	／9L	1,850 円	1,850 円	2,050 円	110.80%	110.80%
⑤なたねサラダ油	／一斗缶	3,550 円	4,800 円	9,300 円	193.80%	262.00%
⑥だし昆布	／kg	3,000 円	3,400 円	4,200 円	123.50%	140.00%
⑦野菜類 22 種類平均	／kg	508 円	699 円	686 円	98.10%	135.00%
⑧魚 8 種類平均	／40g	38 円	44 円	49 円	110.10%	126.70%
⑨肉 4 種類平均	／kg	950 円	995 円	1,238 円	124.40%	130.30%
⑩牛乳	／200cc	44 円	52 円	53 円	102.30%	121.30%
				物価上昇率平均	116.80%	135.20%

安全で安心な給食の維持のために

現在の給食費を維持し続けた場合、児童生徒の皆様に提供できる給食に様々な影響が出てきます。

- デザートや果物類を出すことが難しくなります。
- 栄養価が下がり、基準の栄養素を維持できなくなります。
- より安価な食材を選択せざるを得なくなります。

14年前に給食費を改定した平成21年1月の献立を、令和4年度以降の食材費でそのまま実施したとすると、1か月当たりの単純な平均単価は以下のようになります。

【試算方法】

平成21年1月以降の給食費×14年間の物価上昇率＝令和5年度以降の給食費

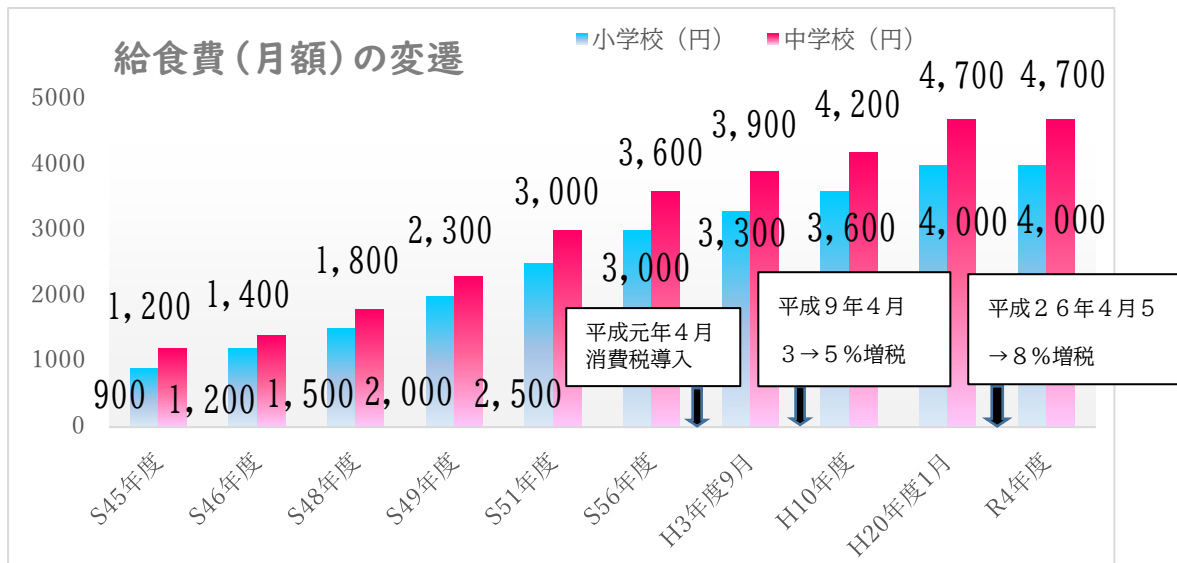
- 小学校：4,000円×1.352＝5,408円
- 中学校：4,700円×1.352＝6,555円

本来であれば、小・中学校ともに1,000円程度の値上げが必要となりますが、各小・中学校の献立の工夫により、小学校500円・中学校600円の価格改定が妥当であると判断しました。

また、食事の量的な違いから、小・中学校で改定する価格に差を設けました。

以上のことから、ご負担をおかけし大変恐縮ではございますが、学校給食の質と安全の確保のため、給食費の価格改定について何とぞご理解いただきますようお願いいたします。

新座市の給食費の変遷



学校給食の食材費は月々の給食費でまかなわれています

学校給食法により、給食に係る人件費、学校給食の実施に必要な施設・設備の修繕費は学校設置者、それ以外は保護者の負担（新座市は平成21年1月から令和4年度まで、1食当たり小学校240円、中学校285円）とされていますが、光熱水費・上下水道料についても、市で負担をしております。

これらを合計した、市で負担している（市が支払っている）額の合計は以下の表〈■市の負担額〉のとおりです。

■市の負担額

	平成25年度	平成29年度	令和3年度
一食当たり	531円	540円	558円
年間一人当たり	96,907.5円	98,550円	101,835円



Q&A

Q1	価格について、牛乳が圧迫しているようにみえます。牛乳に変わる代替はありませんか。
A1	<p>ございません。</p> <p>牛乳は、文部科学省が示す成分表におけるカルシウムの基準値が、他の食材と比較すると高いです。牛乳をやめて他のものを提供すると、その方が価格が高くなります。他自治体では給食に牛乳以外を提供する学校もありますが、栄養士が献立を作成する際に難しい面もあるそうです。牛乳はカルシウム源となっています。</p> <p>そのため、継続して提供する方向で考えています。</p>

Q2	現在の価格高騰により家計が圧迫されている中で、給食費の値上げをされるのですか。
A2	<p>家計が大変だということは、よく理解しております。ただ、14年間給食費は変わっていません。使用する肉を変えたり、デザートを調整したりしてやりくりすることによって、1人当たり予算4,000円ないし4,700円の中で、最善を尽くし安全を求めて実施してきました。</p> <p>児童生徒が楽しみにしている食事ですので、給食の質と安全安心を確保してまいります。</p>

Q3	保護者がおにぎり等を持たせ、給食がおかずだけ提供される日を作れば、給食費は変えなくても済むのではないですか。
A3	<p>できません。</p> <p>衛生上の管理が懸念されます。もし、食中毒があった場合、原因がおにぎりなのか、給食なのかわからなくなります。</p>